

しま 地域だより

3
月号

サザンクリーンセンター推進協議会



資料提供：宇船越

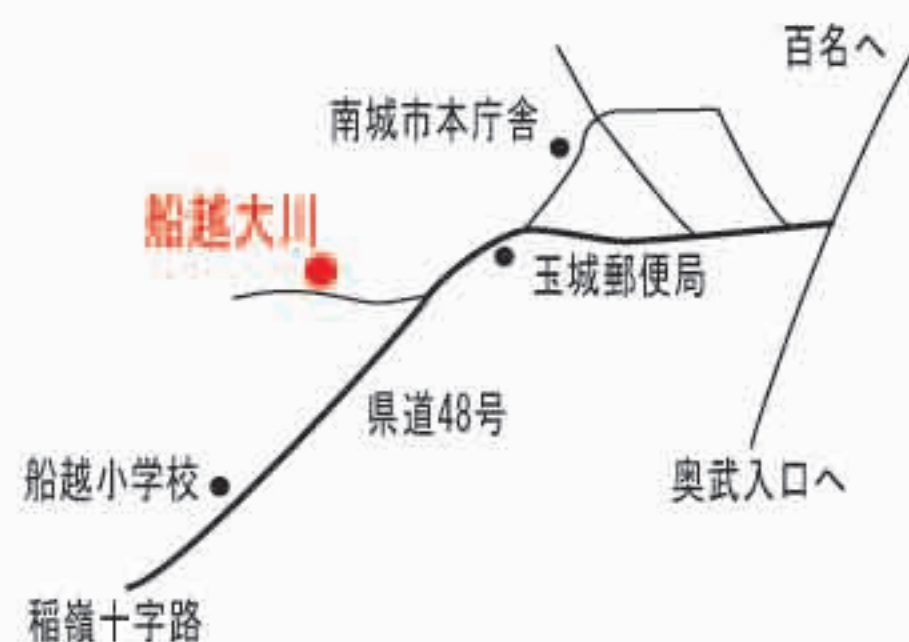
水稲が盛んな頃の田園風景（昭和40年）

湧水
地域の井

ウツカー

船越大川

所在地／南城市玉城字船越



グスクと水の里といわれ、国土庁（現在の国土交通省）の「水の郷百選」にも選ばれている南城市玉城の、船越集落の東側に位置する「船越大川（ウツカー）」は、浸透水が豊富に湧き出る井で、地域のムラガリとして人々の生活を支えていた。また、かつて船越集落にあった大きな水田の水源としても活用されていたという。

生まれも育ちも船越という糸数太吉さん（94歳）は「あのカーの水は上等だったよ。下ウツカーにはエビやカニ、ウナギもいて、年に2回、青年会で漁をして釣った魚を部落の人たちに売っていたんだ。昔はカーの周囲に大きな松が何本も生えていてね、その木陰に人が集まって、三線を弾きながら歌を歌ったりしていたよ。」としみじみと懐かしそうに井戸のある生活を語ってくれた。

サザン協議長会議

糸満市の加入促進を!

2月20日(水)10時、サザン協を構成する5市町の議長及び東部、島尻の各清掃組合の議長の会議が南部総合福祉センターで開催された。

事務局から「サザン協の経過報告」が行われ、引き続き「今後の方向性について」、特に糸満市の加入については、積極的に促進をするようサザン協三役への注文がなされた。さらに、「平成20年度の予算(案)」について話し合いが行われ、出席者の全員の了承を得た。協議の内容は、後日開催されるサザン協理事会へ提案されることになる。

南部の家庭ごみの焼却は、清掃施設組合の三工場で焼却。東部清掃施設組合、島尻消防清掃組合、糸満市・豊見城市



議長への説明をする古堅サザン協会長(八重瀬町の南部総合福祉センターにて)

しかしながら、焼却した後に出る焼却灰(残渣)を処理する最終処理施設がなく、沖縄市の倉浜衛生施設組合の最終処分場に委託しているのが現状である。(東部清掃施設組合は倉浜のごみを一部焼却し、相互処理している)。

サザン協事業は、三工場から出た焼却灰をどう処理するかということが議論されているものの、倉浜衛生施設組合との委託処

理契約も平成22年度までと猶予がない。しかも、一時預かりをお願いしている倉浜への焼却灰は、自前の施設で受け取り最終処分しなければならぬことを考えると、当該事業の進捗に残された時間はさらに限られてくる。

東部清掃施設組合工場は、基幹改良を終え、4月1日からの本格稼働が行われる。糸満市・豊見城市清掃施設組合の糸・豊工場も、ストローカ直結溶融炉の導入を念頭に置いている。

さらに、島尻消防清掃組合では老朽化が進んでおり、基幹改良を導入すべきかが喫緊の課題となっている。

サザン協としては、これらの三施設の現状を認識し、財政負担軽減、ごみ処理の効率化等を見据えた処理施設の長期的な事業計画立案を考えないといけない。

この日、これまでの経過報告を行った古堅会長は、「サザン協の上部組織である、南部広域行政組合を含めた四組

合間の協力関係は不可避である。既存施設を最大限に活用する方向に変わりはないが、ごみ処理は発生から最終処理までという原理原則に則り、南部は一つの理念の基、糸満市を含めた処理施設の一元化に向けて話し合う必要がある。」

サザン協副市町長会議開催

施設の広域化について意見交換

サザン協の副市町長会議が2月18日に南部総合福祉センターで行われた。

会議は、去る1月29日の首長会議を受けて開催されたものであり、正副会長の選挙が行われ、会長に伊集守和八重瀬町副町長、副会長に津嘉山斉与那原町副町長が選任された。

会議の中では、島尻清掃、東部清掃、糸・豊清掃組合の既存施設の現状を把握し、将来の完全一元化に向けて当面

の取り組み、施設の広域化のあり方について意見交換がなされた。次回はそれぞれの組合の現場担当者も参加させて協議

と話した。今後は、糸満市を含めた3市3町でごみ処理施設建設に向けて、理事会の承認、各施設の管理者との協議、議会議員関係者及び地域への理解と説明を求めていくことの方性を確認した。

していくことが確認された。会長に選任された伊集守副町長は、「我々は南部広域のごみ処理を効率的に運営すべく、住民が納得する方向で論を尽くし首長へ答申するつもりだ。」と話した。実質的な活動は4月1日以降になる予定である。



2月18日に行われた副市町長会議

シリーズ

ごみ問題に向けた西原町の取り組み

南部地域のごみ処理建設に取り組んでいるサザンセンター推進協議会の構成市町（与那原町、八重瀬町、南城市、豊見城市、西原町）の第一線でがんばっている担当者に、それぞれの地域の取り組みについて聞いた。前回の南城市に続いて、西原町健康衛生課の喜屋武政男環境保全係長に「西原町のごみ減量に向けた取り組み」「これからの課題と展望」「サザン協へ期待すること」の三点を中心に聞いた。

ごみ減量化に向けて

西原町では、平成18年度から28年度までを計画期間とした「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、この計画に基づいて種々の施策を進めている。

具体的な取り組みとしては、去る平成19年7月に「家庭ごみの正しい分け方・出し方」を新たに作成、各家庭に配布して、ごみ減量化の徹底を図っている。今回新たに取り組んだのは、資源ごみの一つに「てんぷら油」を加えたこと。

これからの課題と展望

施設での活用②地域住民還元③学校現場への提供を行うことで、ごみ減量化、環境保全、環境美化、環境教育推進が図られるのでは、と考えている。

回収したてんぷら油をバイオディーゼル燃料としてごみ回収車の燃料などに活用したいが、月量300リットルの回収しかできなく、まだまだ量的に少ない。

また、一般家庭に対して生ごみ処理機やEMぼかし菌への補助を行い、家庭から生ごみを出さないよう減量化に努めている。

平成20年度からは、公共施設及び各家庭から排出される草木を可燃ごみ処理ではなく、資源化する計画で進めている。完成した堆肥は①公共

しい状況にあるが、どうしても必要な施設であるので、早期建設に向けた前向きな取り組みが求められる。圏内の残渣物は圏内で処理するという考え方を持たないといけないと思う。まずは住民の理解と協力が必要である。

環境への配慮や著しい技術の進歩など、ごみ処理施設は決して迷惑施設ではないことを地域の皆さんへ知ってもらうための広報をしっかりと行うべきだと思う。

サザン協へ期待すること

第一部会の皆さんを中心に、先進地視察などを進めているが、施設の内容や環境に及ぼす影響がほとんどない点について十分に説明されていないのではないか。

サザン協としては、必要施設であることを住民へしっかりと伝えて欲しい。



西原町健康衛生課の喜屋武政男環境保全係長

情報収集と建設的な議論が肝要

南城市議会議員で、会派新風会所属の大城憲幸さんは、2月18日から2泊3日の日程でごみ処理施設の視察研修を実施した。

研修を終えて、先進地視察の感想、南部地域の「ごみ処理問題」への意気込みなどを取材した。

―視察箇所及び目的について―



視察の意義を語る
大城憲幸市議

組みと、ごみ処理焼却施設の

今回の視察は、体験・滞在型観光への取り

現状や取り組みについて勉強するため、新風会会派（8人で構成）7人の議員が参加した。

ごみ処理施設に関する視察先は、大分県臼杵市の被覆型クローズドシステムごみ処理最終処分場と佐賀県背振共同塵芥処理施設の2カ所。

私たちが先進地視察を行ったのは、南部地域の焼却灰が自己処理出来ない現状をどうにかしないといけない、という厳しい状況を解決する糸口にしたという話がある。ガス化溶融炉の話も出たが、困難だと聞いており、地域の皆さんの声を反映すべき議員として共通認識をもって、積み上げの議論が必要ではないか、と考えて実施した。

背振共同塵芥処理施設で説明を受ける視察団



―施設の印象と課題―

最初に訪れた臼杵市においては、被覆型最終処分場（クローズドシステムごみ処理最終処分場）の現場を見にいって大変参考になった。

臼杵市の施設は、生ごみが散乱し蠅やカラスが群れている、という様な一般的な最終処分場のイメージとはずいぶん違う。外から見ると清潔な建物でしかなく、一般住民の皆さんがイメージしているものとは違う。被覆型で完全に管理できる施設であるという印象を持った。

臼杵市のごみ処理最終処分場の内部



大分県臼杵市の被覆型クローズドシステムごみ処理最終処分場の外観

ると、ごみ処理の技術は大きく進歩しているし情報も積極的に公開されている。しかし、自治体における事業としては大規模であり、議員も積極的に議論をし、どこにどういう方式で造るのかまで、一歩進んで真剣に取り組むべきだと思う。

―サザン協への期待―

サザン協の皆さんも頑張っている印象を受けるが、旧南廃協が頓挫した総括を十分に行うべきである。方向性を明確にしなければならぬ。あやふやな中では不安が残る。

また、情報の公開は原則で決定した場合は、住民のために真摯に事業を進めていくて欲しい。積極的な情報収集を行い、建設への十分な判断力を持った議論を尽くさなければ、サザン協の問題解決はない。

発行者
サザンクリーンセンター
推進協議会会長 古堅國雄

住所
〒901-0401 島尻郡八重瀬町
字東風平965番地

電話
098(998)8857

FAX
098(998)9420

http://sazankyo.net